

愛川町教育委員会

平成26年12月22日

## 愛川町教育委員会 12月定例会会議録

- 1 会議日程 平成26年12月22日（月）  
午後2時00分から午後3時26分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 前回会議録の承認について  
日程第3 教育長報告事項について  
（1）教育長報告事項  
（2）平成26年第4回愛川町議会定例会について  
日程第4 平成27年度以降の教科用図書採択地区について  
日程第5 その他  
（1）全国学力・学習状況調査の結果を受けて学校が取り組んでいる  
対策について  
（2）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会について  
（3）平成27年愛川町成人式について  
（4）愛川町図書館構想について
- 4 出席委員 教育委員長 井上正博  
委員長職務代理者 平田明美  
教育委員 柴利隆一  
教育委員 梅澤秋久  
教育長 熊坂直美
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 佐藤隆男  
参事兼教育総務課長 沼田孝作  
生涯学習課長 山田正文

スポーツ・文化振興課長	小島 義正
教育開発センター指導主事	井上 真彰
指導室指導主事	藤本 謹吾
生涯学習課主幹（社会教育主事）	茅 泰幸
生涯学習課副主幹（社会教育主事）	瀧 喜典
教育総務課副主幹	馬場 貴宏

◎開会

- （井上委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人です。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会12月定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （井上委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （井上委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

11月定例会分でございます。会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) 特に質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2「前回会議録の承認について」は、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお返しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

---

### ◎日程第3

- (井上委員長) 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

(1) 教育長報告事項の説明をお願いします。

——教育長より詳細について説明——

- (井上委員長) これより、質疑に入ります。

(1) 教育長報告事項についてお聞きしたいところなどありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

- (井上委員長) 特によろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) 特に質疑がありませんので、(1) 教育長報告事項については、教育長報告のとおり、ご了承願います。

次に(2) 平成26年第4回愛川町議会定例会についての説明をお願いします。

- (熊坂教育長) 資料2をごらんいただきたいと思います。12月5日から始まりました町の議会でございますが、12日に最終日ということで終了してございます。その中で特に一般質問についてお話をしたいと思いますが、今回は12の方がご質問をされまして、そのうち教育委員会で答弁書をつくりました内容については5人の方でございます。

井上議員のほうでは、耐震診断の結果を受けての取り組みということで、今年度、学校のほうは既に済んでおりますので、児童館のほうで春日台と熊坂区の2つの児童館の耐震診断をいたしまして、補強の必要があるというような結果も出まして、そのようなことの内容で報告を今回は答弁をさせていただきます。

ただ、補強します場合に、慣例で地元負担が1割ほどありますので、区の意向を聞きながら今後、補強をしていきたいというような答弁であります。

井上議員の2つ目が、半原小学校旧校舎の保存ということで、ご存じのような状態にあるわけですが、撤去ということも一つにはあるんですが、地元の方はどうしても残してほしいというような意向もありまして、これについてどうなのかということ町長の考えをただしたわけですが、いろんな課題もあるので慎重に対処していきたいということの答弁になってございます。

続いて、木下議員でございますが、町長の公約に「豊かな人間性を育む教育・文化のまちづくり」ということでありますので、それについて1つは、義務教育の中で子どもたちの学力低下ということもあって放課後、子どもたちの指導をしていったらいいのではないかとという提案がございまして、いろんなことを考えていきたいということでお答えをいたしました。

2つ目は、若者の音楽祭というのも町長の公約にありましたので、それに関する質問でございます。

続いて、渡辺議員でございますが、教育の町宣言についてということで、教育民生常任委員会で10月の後半に大分県へ視察に行っておられまして、その中のことがこの話の根底にあるということなんですが、その中の杵築市でこの宣言をしているということから愛川町も宣言をしたらどうかというようなことでありました。その中では、本町でも総合計画、それから愛川町の教育基本方針を決めて進めていますので、次回これを見直すのが数年先には時期が来ますので、そのときにあわせて検討していきたいというようなことでございます。

質問の再質問等を聞いていますと、学校はみんな同じパターンでやれみたいな話が出てくるんですが、どうも学校によって地域の状況が違いますので、目標等は同じにしても、方法論ではなかなかシェアするのは難しいんだということを私のほうは話をいたしました。

例えば、中津小を見ますと外国籍が非常に多いわけですね。高峰小を見ますと全くそういう子どもたちがいない、規模も違う。こういう中で同じ方式というのがいいかということ、これはなかなかそうもいかないというふうに考えましたので、そのような話をし、若干すれ違いの部分もありましたが、お話をさせていただきます。

それから、小林議員のほうは図書館のほうの関係のことで、これから、図書館構想を今やっていますので、現在の図書館について利用者の声が反映するような図書館運営をとということとでございました。次の構想の中でこの点も取り組んでいかなければいけないのではないかとということをおっしゃっていただいております。

それから、10番目は、その次が佐藤りえ議員で、豊かな教育環境づくり、これもエアコン以外ということで、ハード面よりもむしろソフト面の取り組みのほうのことのお話がありました。これもベースになっていますのが大分県豊後高田市というところで、学校5日制が始まったころから市長の発案で土曜日を有効に使おうということとでいろんな事業に取り組みられていますので、そんな例を挙げながらご質問がございました。愛川町でも実情は違いますが、いろんな形で、例えば愛子連がやっていますふれあいレクリエーションも土曜日にやるようにしていますし、いろんな民間団体が土曜日をそれぞれいろんな有効活用をしているということで、地域とは違いがありますが、ここでも参考にしながら何か取り組めるものがあるればしていく必要があるかなと、そんなことを思っております。

以上、雑駁な説明ですが、議会一般質問についての説明を終わりたいと思います。よろしくお願いたします。

○（井上委員長） これより質疑に入ります。

（2）平成26年第4回愛川町議会定例会について、何かお聞きしたいところなどありましたらお願いたします。

何かありますか。

（発言する者なし）

○（井上委員長） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、私のほうから2点ほどすみません。1つ目は、井上議員の木造校舎の件ですが、この答弁は町長答弁なんですね。

○（熊坂教育長） そうです。

○（井上委員長） ということは、この件に関しては教育長答弁というのはもうない、それともこれからあり得るのでしょうか。ほとんどもう町長答弁のほうの部分でこれからは質問が出た場合にいくということでしょうか。

○（熊坂教育長） 議員さんのほうの質問の仕方にもよりますので、教育長の考えはと言われますと教育長が答弁せざるを得ませんが、通常町の考えといったときには町長の答弁が中心

になるかと、そんなふうに思っております。

○（井上委員長） もう一点は渡辺議員のほうの関係ですが、多少のすれ違いがあるというところでお聞きしたわけですが、一番違うところは、町全部の学校が一斉にというところの部分が一番すれ違っているということでしょうか。

○（熊坂教育長） 1つには、同じ方法、例えば朝読書ですね。これも一時期は全部の学校が毎朝やっていたんですが、いろんな状況の変化の中で毎日ではなくなっている学校もあるんですね。こういうのを全部一斉にやれとか、そういうので、それはやっぱり実情が違ってくるとなかなかできない部分もあったりしますので、あと、いじめの問題のも、地域総ぐるみというんだから何かキャンペーンみたいなのをやったらどうかというのものもあるんですが、学校のほうで子どもと保護者を指導する中で浸透していれば特に問題はないと思いますので、あえてそういう形のものとは違うということで、こちらとの違いがあると、そんなふうなことでございます。

○（井上委員長） わかりました。ありがとうございました。

それでは、ほかに質疑がないようですので、（2）平成26年第4回愛川町議会定例会については、ご了承願います。

それでは、日程第3、教育長報告事項については、以上とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4

○（井上委員長） 次に、日程第4、議案第14号 平成27年度以降の教科用図書採択地区についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いします。

○（熊坂教育長） 議案第14号 平成27年度以降の教科用図書採択地区についてでございます。

これまでは愛甲郡として清川村と採択地区協議会を設け、教科用図書の採択を行ってまいりましたが、本年4月に教科用図書の無償措置に関する法律の一部が改正され、採択地区の設定単位が市郡から市町村となりましたことに伴い、採択地区についてご審議をいただきたいと存じます。

なお、詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○（藤本指導室指導主事） 指導室指導主事です。お手元のほう、資料を3点用意しております。1点目、別刷りで机の上に置かせていただきましたが、この法改正、今年度の4月16日に

行われたものなのですが、それに関連しまして請願という形で一般の方からのものが届きましたので、机上に参考配付をさせていただいております。それ以外の資料2点でございますが、1点は左側2カ所とじ、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律の概要で始まるものと、もう一個は、右側縦2つとじの義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の一部を改正する法律と書いてあるものでございます。

まず、横書きのものをごらんいただきたいんですが、概要の部分でございます。(1)から(3)までございますが、まず条文の関係でいきますと(2)が一番最初となります。採択地区の設定単位が変更されました。今までは、採択地区につきましては、市または郡、あるいはこれらをあわせた地域ということで、愛川町につきましては、もともと選択の余地があったわけではなく、愛川町と清川村の郡としての採択地区というものでございました。そこが今回の改正で市、町、村、あるいはこれらをあわせた地域となりますことから、今回はその採択地区の設定についての協議を行っていただきたいというものがございます。

それから、(1)に戻りますが、もしもその結果、採択地区が共同の採択地区となりました場合には、今までも町の場合は清川村との協議会を置いておりましたが、それは明文化されたものではなく、私たちがいわばこちらの便宜上置いていたものなのですが、もしも共同採択地区となった場合につきましては、採択地区協議会というものを今度設けなければならなくなったというのが(1)の部分に関することでございます。

その部分、今の資料の2ページ目以降につきましては、県教委を經由しまして送られた資料ですので後ほどごらんいただければと思います。

縦書きのほうの資料に移っていただきまして、今のところの確認でございますが、2枚めくっていただくとページ1、2とございます。この中で改正案と現行のものが対象となっておりますが、上が改正されたものとなっております、第12条の部分では、「市町村の区域またはこれらの区域をあわせた地域に設定」ということになります。それから、さらに左のほうに行きまして、第13条の第4項のところの下線がありますが、「併せた地域であるときには、協議により規約を定め、当該採択地区内の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択についての協議を行うための協議会を設けなければならない」となりました。

また、第5項において、前項の場合においては、真ん中の行ですね、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないということで、わかりにくいのですが、今までは町村の場合は協議会をもちまして、そこでのある面、



意見はいただきますが、それを定例教委にて委員の皆様がご判断して、町は町、村は村でこの採択でどうかという結果を出しまして突きあわせをし、違っている場合は教育長を初めとした代表者の中での決定としておりました。

ところが、今回の改正では、もしも共同採択の場合には、採択地区協議会における協議の結果に基づきですので、採択地区協議会での分析、それから報告等がある重みを持って、それを尊重してそれぞれの町村教育委員会が採択するというに変わるということになります。

これが法律の概要でございまして、今申し上げたうちの採択地区の設定単位の変更は、実は本年の4月16日以降は可能であったということになります。そして、採択の地区協議会の整備をしなければならないということは来年の4月1日以降での実施ということになっております。

そこで、この時期にお諮りをしますのは、採択地区につきまして法律が改正されたことから、今までのような共同とするのか、あるいは愛川町の単独採択地区ということもあるのかということでございます。そこについてのご協議をよろしくお願いいたします。

なお、補足になりますが、今まで合同でありました清川村のほうでは、先日、定例教育委員会が開かれまして、そこでの意向につきましては、やはり今までどおり愛川町との共同での採択地区としたいということを伺っております。理由につきましては、もしもご質問があれば聞いていただくということでもよろしいでしょうか。ご協議をよろしくお願いいたします。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

○（梅澤委員） では、今の理由についてお伺いいたします。清川村の場合。

○（藤本指導室指導主事） これは清川村だけではないと思うんですが、まず単独にしますと、要は小学校では9教科11種目、中学校はそれ以上ですね。地理、歴史、公民等もございまして、それ以上の種目に対して調査研究をする場合に教員に当たっていただくのですが、清川村だけではとても厳密な調査というか、公正な調査をするには人数が足りないという事態が生じます。愛川町についても、今も清川との共同で一部の種目については清川の方を充て、こちらの愛川町がほかのものをということでやっておりますが、そこについて全てのものを教員が出すとなると、その時期の学校負担等が大変大きくなるというデメリットがございませぬ。

一方、分けたときのメリットと考えた場合にも、もともとが同一の郡内でございまして、

児童の転入、転出とかに際しましても教科書が同じということは大変メリットがあったと。今、厚木とは一部分かれておりますが、それでもほぼ同じ教科書ですので余り影響は受けておりませんが、そういう面からも基本的に町と村が分かれた単独の採択ということは余りメリットがないということが理由でございます。

○（梅澤委員） ありがとうございます。

○（井上委員長） これは、来年の4月1日が施行日になっているわけで、そこから新しくなるわけですが、この採択地区の協議会の委員構成というのはこれによって変わるものなんですか、それとも体制としては同じ体制でいくんでしょうか。

○（藤本指導室指導主事） 採択地区協議会、図らずも私どもがつけておる名前とは一緒なんですけど、今までは自主的な組織で、これからはこの法に基づいた組織となるんですが、今年度、小学校の採択におきましては、今までの4年前までの採択の際の協議会の委員から、教育委員会関係の教育長、教育委員長を外したんですね。これはやはり前段階で採択にかかわるものが関与するという自体を避けるためだったのですが、この改正の趣旨から言いますと、採択地区協議会の意見を尊重しということになりますので、端的に申し上げますと、4年前の状態に変わる、つまり今年のものではなくて、教育委員長さんは明文化されています。教育委員長はメンバーとなりますし、それ以外に教育委員会関係ということもありますので、4年前のような形でメンバー変更が起こることになると考えています。

○（井上委員長） 戻るということですね。

○（藤本指導室指導主事） そうですね。この1年間だけは変わったんですが、実は以前の形に近いもので考えております。特に教育長については文科省が示している要綱といいますか、規約文の中でも教育長は入るということになっております。

○（井上委員長） 教育委員長は、制度上はなくなりますよね。

○（藤本指導室指導主事） なくなりますので、はい。

○（井上委員長） そちら辺は少し変わってきます。

○（藤本指導室指導主事） そうですね。正式には、今まで教育委員長と言っていたんですが、教育委員会委員からお1人という形になると思います。

○（井上委員長） わかりました。

ほか、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) ご異議ないものと認めます。よって、質疑を終結いたします。

議案第14号 平成27年度以降の教科用図書採択地区についてでございますが、審議の結果、採択地区については従来と同様に本町と清川村で設定いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○(井上委員長) よろしいですか。では、ご異議ないものと認めます。

よって、議案第14号 平成27年度以降の教科用図書採択地区については、本町と清川村で設定いたすことに決定いたしました。

なお、本日の結果をもって清川村と協議を行っていただきたいと存じます。

---

#### ◎日程第5

○(井上委員長) 次に、日程第5、その他を議題といたします。

(1) 全国学力・学習状況調査の結果を受けて各学校が取り組んでいる対策についての説明をお願いします。

○(井上教育開発センター指導主事) 前回11月の定例会で榮利委員さんからお話がありました各学校が全国学力・学習状況調査の結果を受けてどのような取り組みを考え、そして今、どのように内容に取り組んでいるのかということについてのご回答でございます。

資料3をごらんください。

この資料は学区ごと、ですから、1枚目の資料3と書いてあるところは中津小学校と菅原小学校と愛川東中学校、中学校区と申します、その中学校区ごとになっておるものでございます。

1点申しわけございません。印刷してから気がつきました。1ページ目、愛川町立菅原小学校、一番下から3行目、「前学年で事あるごとに改善をよびかけていく。」とございますが、このゼンが「前」となっております。全ての「全」でございます。申しわけございません。

1ページ目が、結果を受けて中津小学校が考えた対策、菅原小学校が考えた対策、2ページ目をごらんください。

2ページ目は、そこの小学生が将来通うであろう愛川東中学校の対策でございます。現在

の取り組みについては読ませていただきます。

書く力と漢字の読みが弱いので、習った漢字は使うことを重視しており、日記を書く活動を取り入れている。また、読書月間には読書バザールと名づけて、先生が音読する本をご自分で決めて、またその児童を集めるためのポスターをつくり、校内に掲示して聞きたい子どもたちが集まって聞いているという活動をやっている。また、携帯やスマホの利用に関しては、PTAとタイアップして広報しているということです。

また、図書委員会の子どもたちが、中心となって文章問題をつくり、取り組んでいる学校もご紹介します。授業の始めにフラッシュカードなどを使って既習事項の確認をし、定着を図っているとのことでご紹介します。また、先ほどの学校と同じく携帯やスマホが4年生で爆発的にふえる実態があるので、3年生の親と子どもに啓発を進めているということです。

校内研究会を9回組み、言語活動を重視した授業研究会を6回、また、講師による講義を3回実施し、先生方の授業力アップを狙っているということでご紹介します。これが現在の取り組み状況です。

3 ページ目、田代小学校、半原小学校の結果を受けての取り組みでご紹介します。

4 ページ目が、愛川中学校の取り組みでご紹介します。

では、現在の取り組みです。学校を挙げて漢字検定に取り組み、親の意識も変わってきた。ただ、担任の中にクラス対抗の意識が芽生え始めており、実施方法についてはまだまだ検討の余地があるということです。また、授業ではTTや少人数をさらにうまく活用していきたい。

学力の全体的なレベルアップを図るため、漢字検定を準会場として学校で実施し、現在70名弱の申し込みがあるとのこと。子どもたち同士の励みにもなりつつあるようです。

また、2年生の掛け算の九九を6年生に聞いてもらう活動、縦割りでご紹介します、行間休みに実施しており、2年生にとっては合格すると判子をもらえることや、また、6年生にとっても自己有用感の充実につながっているようで、とてもよい活動となっているとのこと。

学校における子どもたちの学習の現状をいかにして家庭に伝えるかに知恵を絞っている。これから朝テストにも取り組んでみる。また、PCや携帯、スマホに費やす時間の多さが家庭における学習の取り組みに影響を与えている実態があるので、望ましい活用法を生徒に伝えているという活動を今行っているということです。

5 ページ、中津第二小学校、高峰小学校の対策でご紹介します。

6 ページ、愛川中原中学校の対策でございます。

7 ページが現在の取り組みです。やはり 4 年生でスマホデビューが多いので、PTA とタイアップして母親委員会のマザーズネットを通じ、保護者に家庭生活に関する情報を発信しています。

また、授業においても、自分の考えを持ち、表現する子どもを育成するために、現在、アクティブラーニングに取り組んでいると。アクティブラーニングとは、要は、例えば大学の授業などを思い浮かべていただくとわかっていただけるかと思うのですが、大学の教授の先生方の一方的なお話というような形をイメージするのではなく、子どもたちが自分から取り組んでいくというような形のものでございます。

また、個別の取り出し授業にも年間計画を立てて取り組んでいる。

校内研究会を中心に、授業力アップによる基礎基本の確実な定着に意識を置いて取り組んでいる。保護者の理解が得られており、ノーテレビ、ノーネット等協力できているとのことです。

週末の宿題や下校時刻が早くなる11月から1月にかけて、月曜日の放課後の部活動を中止し、学習会に取り組んでいる学校もございます。

先生方は、年度当初に、各自で今年度1年間の授業を行うに当たってのキーワードを決めており、これが授業への取り組みにとってもよい影響を与えているということでもございました。

では、具体的なものでございます。こちらをごらんください。

この2つ、同じ学校のものですが明らかにつくりが違います。こちらは、低学年用でございます。話し方「はひふへほ」となっていますが、この「は」が、「はっきりと、人の顔を見て、ふざけない、返事をしてから、本気で話をします。」、これを徹底している。同じものを6年間というわけにはいきませんので、高学年のものなんですが基本的に同じです。これが高学年向けのもので、「はっきりと、人の顔を見て、深く考えながら返事をして、本気で話をする。」。同様に、話すばかりではなく、聞き方のものがこれでございます。低学年のもの、「相手の目を見て、いい姿勢で、うなずきながら、笑顔で、終わりまで聞きます。」ということを低学年で徹底して、高学年になったときに、「相手の目を見て、いい姿勢で、うなずきながら、鉛筆を置いて、終わりまで聞きます。」というようなものです。

また、いくつかの学校でありましたが、家庭への情報提供、取り組みというものでつけたものが後ろの3枚でございます。家庭学習の手引きに関しても、低学年1、2年向け、中学年3、4年向け、高学年向け、5、6年というように学年ごとに分けて実態に即したものと

なっております。

このように各学校、各学年、学校だけでなく家庭も巻き込んで学力向上に向けて取り組んでいるところでございます。

また、最後になりますが、はじめに教育長からお話がありました学習についての取り組みについて、あのお話も教務の先生がいらっしゃいましたのでそこでお話をさせていただきました。

以上です。

○（井上委員長） 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

榮利委員。

○（榮利委員） 各学校の対策状況の確認と、取り組みに対するいろんな意見とかそういうのを述べる機会はあるんですか。

○（藤本指導室指導主事） 今日お示しした資料3自体もそうなんですが、こういうものを各学校の教務担当が集まる会議、魅力ある学校づくりの検討委員会というのを年間3ないし4回以上行っておりまして、その場で随時情報も提供、更新もしてまいります。

○（榮利委員） そうですか。

この家庭学習の手引きは、これは菅原小学校のものですか。

○（藤本指導室指導主事） おっしゃるとおりです。

○（榮利委員） 各小学校はこれと同じようなものをつくっているということですか。

○（藤本指導室指導主事） はい。

○（榮利委員） もう一点、家庭学習のところは前回も私申し上げたんですが、学校だけではなかなか進まないねと、地域とPTAも含めて具体的にやっていかないといけないなというお話をしたんですが、具体的にやっていくにはどうしたらいいかという討論をしたり協議したりという場は、同じ教務担当委員の会議で行うんですか。

○（井上教育開発センター指導主事） その場にお集まりいただくのは、各学校の教務担当の先生方だけでございますので、対象となる例えばPTAの代表の方、また、地域の方が集まってお話をしているかと言われれば、それは現在では実際にはできておりません。ですが、そのような課題が地域としてあるということを経験し、学校へお戻りいただいたときに、例えばPTAの方々、委員会がございまして。そういう場でお話をするということをやっている結果が、先ほどお話の中に少し言葉を入れましたがマザーズネット、母親委員会などで取り

組んでいただいている内容でございます。

- （榮利委員） 今、中学校では、地域の役員さんとか育成会とか、子ども会の役員さんを集めて毎年1回ですか、春先にやっていますね。それから、町では小中高の連絡会議をやっていますね、年2回だと思えるんですけども。そういう中でこういう、余り具体的でもわからないと思えるんですけども、各学校こういう方向性で進んでいますよという話を、PRじゃないですけども、地域の方とか、それから保護者の方も来ると思えるんですけども、そういう方にアピールして、今、家庭学習の部分が非常に弱いんですという話をアピールしていったほうがいいかなと思えるんですけども、いかがですかね。
- （井上教育開発センター指導主事） おっしゃるとおりだと思います。さらにいろいろな場を通じてお話をしていきたいと思えます。
- （藤本指導室指導主事） 今回まだ開かれておりませんが、教育懇話会の場においてもこの件を扱う予定でございました。2月14日になりますけれども、そこでは本当に、PTAの会員の方になりますが、その方たちと家庭学習についてのことは話題としてお互い腹を割ったといいますか、本音の部分での語り合いを教育委員さんもやっていただきたいと考えております。
- （榮利委員） はい、わかりました。
- （熊坂教育長） 確かに、これは息の長い取り組みをしていかなきゃいけないと思いますので、さらに来年度の教育懇話会でも、場合によったら今度は地域の方を入れた中で、これをテーマに話し合いをするのも一つの方策かとも思いますので、また、来年度の計画の中に教育委員さんのご意向をお聞きしながら取り入れていければと思います。
- （井上委員長） ほかによろしいですか。  
平田委員。
- （平田委員） 各科目についての取り組みはよくわかるんですが、今度各教室を担当している先生と保護者とか、先生と生徒とのかかわりはスムーズになっているのでしょうか。こういう勉強の進め方はわかるんですけども、そういう特に子どもたちと接触している先生と子どもとのかかわり合いがスムーズにできていますでしょうか。
- （井上教育開発センター指導主事） かかわり合いというのが今一番と言ってもいいぐらい取り組みの中で大事なことのひとつになっています。おっしゃるとおり、どんなに方法を極めても、それを伝えるすべ、また聞く側、受ける側との人間関係ができ上がってなくてはそここのところは厳しいものがございます。ですから、そここのところは各学校でいろいろな場を通

じて教員の指導力の向上を進めているところでございます。

○（平田委員） はい、わかりました。

○（井上委員長） 梅澤委員。

○（梅澤委員） これは、今の話は全国学力・学習状況調査の結果を受けてということなので、ちょっと高峰小学校のところが参考になるかなと思って見ていたんです。見ていてというよりも、直接その学力状況調査に影響を与えるヒントがここに隠されているなと思っています。算数のポチの1つ目です。無回答が少なかった、これに尽きると思います。いわゆるB問題という活用力をはかるタイプの問題においては、いわゆる点数が低い自治体及び国際学力調査ですと国は無回答率が決定的に高いのが明らかです。高峰は、本町においては唯一というか、一番高い位置に、それだけ見てもしょうがないんですが、一番高い位置にありました。その学校において無回答が少なかったと言っているところにやっぱりその価値があるのかなというふうに思います。

この高峰小学校は、今回のテストでこうだったという、その振り返りをよその学校でもぜひ生かしてもらいたいなという思いでいます。恐らくB問題というのは初めて見る問題なんです。活用力なので、さまざまなデータが載せられていて、それから考えられることを記述し論述しなさいというようなものまで今は入って来たりしますので、そういった中で今わからない、こんな問題見たことないよと引いてしまう、書けない子が非常に多いのが今の現状だと思いますので、ぜひ無回答がなく取り組めるような子どもたちを育てていただけたらいいかなと思って聞いていました。

以上です。

○（井上委員長） それでは、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（井上委員長） では、ほかに質疑ありませんので、（1）全国学力・学習状況調査の結果を受けて各学校が取り組んでいる対策については、ご了承願います。

次に、（2）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会についての説明をお願いします。

○（小島スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。資料4をごらんください。第60回を迎えます愛川町一周駅伝競走大会、それとミニ駅伝競走大会について説明させていただきます。

大会の開催要項の1ページ、中段の6です。期日ですけれども、年明けの1月11日、日曜



日に三増公園陸上競技場を会場に開催がされます。小雨・小雪は決行です。荒天の場合は中止となります。

7の日程ですが、開会式は午前9時5分、スタート、発走は午前10時、閉会式は12時40分を予定しております。

8の走路ですが、資料の4ページをごらんいただきたいと思います。横長の大会のコース図がございます。

コースと各区間の走行距離、これは前回大会と変更はございません。

参加チームの状況ですけれども、5ページに1部の行政区チーム、25チームがエントリーされております。また、6ページには、友好都市の立科町を含めました町内のクラブ、事業所のチーム、2部チームが20チームエントリーしてございます。合わせまして、今大会45チームのエントリー表を添付してございます。前回の大会より3チームふえております。

また、町一周駅伝競走大会のスタート後に、7ページに記載しておりますけれども、町スポーツ少年団によりますミニ駅伝競走大会を開催いたします。ミニ駅伝競走のスタートは午前10時20分です。三増公園の陸上競技場内のトラックをたすきリレーいたします。

めくって8ページには、ミニ駅伝競走の参加チームのメンバー表を添付しております。

参加チームは、17チームです。前回大会と同じチームの参加でございます。

本日、各委員さんの方々には、この大会の役員として副会長の依頼を後ほど全員協議会のほうでさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

また、今回の大会を開催いたします平成27年1月は、新町が発足いたしまして60周年を迎えますことから、節目となります記念大会と位置づけまして、当日の会場には、60周年を記念いたします横断幕の設置、また、前回大会までの記録写真の展示を予定しております。

説明は以上でございます。

- （井上委員長） これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （井上委員長） 質疑はよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） では、特に質疑ありませんので、（2）愛川町一周駅伝競走大会及びミニ駅伝競走大会については、ご了承願います。

次に、（3）平成27年愛川町成人式についての説明をお願いします。

○（瀧生涯学習課副主幹） では、資料5をごらんください。

平成27年、愛川町成人式についてご説明いたします。

平成27年の愛川町成人式は、年明けの1月11日、日曜日、午後2時から愛川町文化会館で行うこととなっております。

平成27年成人式のテーマは、表紙にございますけれども「華（はな）」でございます。一生に一回の成人式は、人生の中で最も楽しく、華やかな青春時代のスタートであり、早春の野に咲き誇る花のように華麗な成人式を目指したいという思いから成人式の実行委員さんのほうで決定いたしました。

では、1枚おめくりください。

式次第になります。第1部です。第1部は、式典でございます。町民憲章唱和、実行委員長挨拶、そして、教育委員会の委員長さんご挨拶をいただく形となっております。さらに、町長挨拶、来賓紹介と続きます。

続いて、第2部、アトラクションでございます。恩師メッセージ・スライドショー、それから抽選会と記念撮影という形で行います。昨年度まで行っておりました実際に恩師を招いて、先生方を招いてのメッセージをいただく形式はとらないこととなりました。

続いて、右のページの下側です。愛川町成人式実行委員会ですけれども、今年度最終的に12名の方が実行委員として活動していただきました。

当日ですけれども、実行委員さんにつきましては、昨年同様、式典が始まる前には場内に静かにするという呼びかけのほうをしていただきたいと思いますと思っております。

今年度、場内の警備ですけれども、青少年指導員さんに20名ほど協力いただける予定となっております。会場の中、外、受付、出入り口等の見回りをしていただく予定となっております。

昨年度の課題を受けまして、今年度変わったことですが、受付の場所を中学校区ごとに分けていたんですけれども、1カ所ということで変えております。それから、入場券方式ということで、成人の方に送らせていただいた案内状が入場券がわりということで、受付でそれをもってどんどん通過していただく形となっております。受付の時間を昨年度よりも遅く1時半からということで、30分で受付のほうをスムーズに済ませられればと考えています。

それから、変更点でございますけれども、昨年度、受付始まって、会場内で少し騒がしくなったことがございましたので、受付が始まる前には青少年指導員さんに場内のほうに入っ

ていただきまして、舞台の前に立っていただいて、少し見回りのほうをしていただくこと等を考えております。

それから、舞台への階段も今年度はとりつけいたしません。全体として、1部と2部の間もできるだけ時間を短くして最終的には3時40分ぐらいですか、昨年度よりも早く終わればと考えております。

今年度も厚木警察の方をお願いをして、警官の巡回見回りもお願いをしております。

教育委員さんにつきましては、受付を終えましたら事務室横の応接室が控室になっておりますので、よろしくお祈いします。開始5分ほど前に生涯学習課長のほうでご案内させていただきます。

以上になります。

○(井上委員長) 説明は以上であります。

これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお祈いします。

平田委員。

○(平田委員) すみません、私ごとの内容なんですけれども、実はうち、息子が今回成人なんです。うちの子の場合は、中学校は地元に行かないでほかを受験して行きました。ですから、こういう学校ごとに撮影をするところがございますね、記念撮影です。今はまだ私立中学校等、ほかに行くという子が少ないからこういう取り組みでいいんですけれども、これからの愛川町、例えば中学校を受験するというお子さんがふえた場合の式典のあり方というものも少し考えておいていただいたほうがいろんな意味で助かるかなと思います。

今のところ、愛川町出身、愛川町育ちといったメンバーで、顔のわかる子たちがたくさん来ておりますけれども、そうじゃない子たちも多いと思いますので、逆にその他の地域からおいでになった二十歳を迎える成人者を巻き込んでいける企画を取り入れる事も大事だと思います。

○(井上委員長) いかがですか。これは1部と2部の話が、今説明が出て、時間はなるべくとらないというふうに説明がありましたけれども、これは具体的には、基本的には成人の方は立ち上がる場面はないわけですね。わっと出ていっちゃう場面というのはなく、ずっと流れとしていくわけですね。

○(瀧生涯学習課副主幹) 生涯学習課副主幹です。1部と2部の間なんですけれども、昨年度まではトイレ休憩ということで時間をとっていたんですけれども、今回は舞台に置かれている演台等をどかして、次のセットができたらずぐに始めてしまうという形をとらせていた

だきたいと。

- （井上委員長） 緞帳は下がりますか。
- （瀧生涯学習課副主幹） 緞帳は一回下がります。
- （井上委員長） やっぱり下がるんですね。
- （瀧生涯学習課副主幹） 下げて中のいすなどを横にずらさせていただきまして、その後、スライドショーの映像が始まりますので、準備ができ次第、第2部を始めますということで進めさせていただこうと考えています。
- （井上委員長） 参加している人に、立ち話するとちょっと休憩っぽくなりますね、そうするとね。座って待っているわけですよね。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうです。
- （井上委員長） 動いちゃうかなと思うんだけども。
- （瀧生涯学習課副主幹） 机を横にずらすぐらいなので5分かからずにはできるかなと。アナウンスのほうも準備をしますということで、そのままということでさせていただく予定なんですけれども。
- （井上委員長） そうですね。ここはやっぱり大きなタイミングだと思うんですけども、ここでもって、ぐっと雰囲気変わっちゃうから。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうです。そこは続けてということで今年度は考えさせてもらっています。
- （榮利委員） 一方通行にしますね。ということは、入り口からチケットを切って入った方たちに座席指定はしていないんですか。中学校ごとに分かれています。一方通行で散らせていきますよね。それで、こっちからは入れないわけですか、逆方向からは。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうですね。
- （榮利委員） そこからずっと入れるんですけども、中学校ごとに分かれていますよね。それは中に案内の人がいて、ここ中学校はこちらですとかという案内は入るんですか。
- （瀧生涯学習課副主幹） 案内までは考えてはいなかったんですけども、こちらはしおりのほうを当日配布させていただきますので、そちらを見ながらと考えてはいたんですけども。
- （榮利委員） 前回のときに最初は466だと言っていましたよね、成人の。今のところ参加率は何%位になりそうですか。
- （瀧生涯学習課副主幹） 今年は、何人か来るかというのは当日にならないとわかりません

けれども、例年だと70%から80%で、昨年度は333名です。

- （榮利委員） 350人ぐらい。
- （瀧生涯学習課副主幹） 去年並みのパーセントだと350人になります。
- （榮利委員） 一方通行にして一番困るのは、途中がとまっちゃって進まないというのが一番困るんですよ。わっと押し出していくから、そのときに30分で350名近くが着席できるかというのがちょっと心配なんですけれども、中に誘導を設けて座らせたほうがいいかなと。上からは入れないんでしょう。
- （瀧生涯学習課副主幹） 上からも入ります。
- （榮利委員） 上からも入る。そうすると、席が決まっていなくてすれば友達同士で座るだろうから、その辺の中の誘導がちょっと指示したほうがいいかなとこのを感じるんですけども、成人だからきちっと決められたエリアのところへ座ってくれればいいですけどもね。だから、中で座ってくださいと言っても、進まないから座れないよと、そういう事態にならないかなというのが1つ心配です。
- （山田生涯学習課長） 今おっしゃられたように、誘導員という形ではつけていませんけれども、人数的には多少余裕がありますので、中に指導員さんとかを配置させていただきます。一方通行でも1階はどうしても奥から入るような、あとは2階の後ろから前に行っていくという形ですので、入り口自体の数はありますし、1階の手前側からは入れないという形だけですので、あとは中の誘導をうまくできるように考えたいと思います。
- （榮利委員） 中の誘導を考えて引っ張り込んだほうがいいと思いますよ。ふだん会ってない二十歳の成人ですけども、会うと話して、あつという間に時間がたって、じゃ、入ろうといったときに、両方から入れないので一方通行になっちゃうとどこかで止まっちゃいますよね。そうすると、外のトイレの前のフロアにわっと止まっちゃったり、そうするとまた二度手間になるので、何かそこはお任せしますけれども、スムーズに入る工夫をしたほうがいいかなと思います。
- （山田生涯学習課長） ありがとうございます。その点は気をつけてまして、スムーズに中に入れるように誘導のほうはしたいと思います。  
昨年というか、今年というか、前回ちょっと一度入ってまた出ていっちゃう方がいられたので。
- （榮利委員） ほとんどこちらから出ていましたよね。
- （山田生涯学習課長） ええ。そこは、基本的には一度入ったら出られないことと、一度出

たら入れませんよというような形での案内は、する予定になっていますので、受付を通ったら席のほうに早く着くように誘導は考えていきたいと思っています。

- （井上委員長） この会場案内図のところの黒い丸があって線が引っ張ってあるのは、ここからは入れませんという何か置いたりするという、そういう意味ですよ。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうですね。ポールとロープを張らせていただいて、一直線に真っすぐ進んでくださいという。
- （井上委員長） どうでもいいことなんだけれども、入るとトイレに行くのに中に一回ぐるぐると入ってトイレに行くということでしょうかね、最初は。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうですね。
- （井上委員長） いきなりそのトイレには行けないと。
- （瀧生涯学習課副主幹） 座席をまず確保していただかないといけませんので。
- （井上委員長） まず中に入れてもらってから、トイレに行きたい人はそこからと。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうです、はい。
- （井上委員長） わかりました。
- （熊坂教育長） 2階の出入り口は3カ所でしたか。
- （山田生涯学習課長） 4カ所です。
- （熊坂教育長） それをうまく使って、東中の人はこちらから入ると直だとか、そういう表示を何かしておく入りやすいかもしれないね。どうせドアあけておくわけでしょう、入るときは、後ろのドア。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうです。
- （熊坂教育長） この入口は中原中は近いというような形で何か表示しておく少し入りやすいかもしれない。中に行ってもわかるようじゃ困るので、外で表示がわかると思います。
- （瀧生涯学習課副主幹） そうですね。
- （井上委員長） ほかはよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- （井上委員長） それでは、ほかに質疑ありませんので、（3）平成27年愛川町成人式については、ご了承願います。

次に、（4）愛川町図書館構想についての説明をお願いします。

- （茅生涯学習課主幹） 生涯学習課主幹です。それでは、愛川町図書館構想についてご説明

を申し上げます。

8月の定例教育委員会でも途中経過のほうを説明させていただきましたが、今年度予定しておりました図書館構想策定委員会が全て終了し、委員の意見が盛り込まれた構想案がまとまりましたので、本日も報告いたします。

表紙をおめくりいただき、目次をごらんいただけますでしょうか。

1. 愛川町の概況、2. 図書館とその利用状況、3. 図書館や読書に関する住民の実態・ニーズ等、そして4. 図書館を取り巻く課題、こういったものを整理いたしました。さらに5からは、これからの図書館の基本理念、基本方針、目指す機能や施設整備、管理・運営についてまとめてございます。

先ほど申し上げましたとおり、8月の定例教育委員会で説明させていただいておりますので、本日は5番の図書館構想の基本的方向性からご説明申し上げます。

35ページをごらんください。

ここからがこれからの図書館構想の基本的方向性ということで、まず基本理念につきましては、新図書館は、住民の読書活動を支えるだけではなく、「本」という“情報資源”を核としながら、生涯学習や交流、地域の課題解決やまちづくりなど、住民の暮らしと課題を支援するための施設、場であることを目指します。こちらを基本理念といたしました。

その隣のページでは、4つの基本方針を掲げております。

1つ目は、生涯学習の拠点施設としての図書館、一番下の囲みをごらんいただきますと、これからの図書館には、住民の生涯学習活動を支える地域の拠点として、中心的役割を担うことが求められます。生涯学習の拠点施設として、住民誰もが学びの欲求を満たすことのできる図書館を目指します。こちらが方針の1になります。

また、おめくりいただきまして37ページです。

基本方針の2、子どもたちが集い、学び、育つ図書館。囲みのところを読ませていただきます。“子どもの読書活動”は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、さらには創造力を豊かなものにするなど、これからの未来を担う子どもたちを育てる上で欠くことのできないものです。たくさん子どもたちが、期待に胸を膨らませ集い、学び、育つ図書館を目指します。

方針の3つ目です。利用者のニーズに対応し、充実したサービスが提供できる図書館。これからの図書館には、図書資料の貸し出しだけではなく、利用者の多様なニーズに対応した機能が求められます。地域の“情報ネットワーク拠点”として、司書資格を有した専門職員

による、サービスが行き届いた図書館を目指します。

隣のページに行きまして、基本方針4になります。“ふるさと愛川”をアピールする図書館。これからの図書館には、その立地する地域の歴史・文化・産業などの特徴を生かした個性ある図書館であることが求められます。いつでも“ふるさと愛川”に触れ、住民誰からも愛される、気軽に誰もが行きたくなる、愛川町ならではの図書館を目指します。

このような基本理念や基本方針を踏まえ、新図書館が目指す機能を39ページ以降にまとめました。

39ページをごらんいただきますと、まず、図書館としての核機能としまして、蔵書機能は、選書を工夫した愛川町らしさ、地域・郷土資料の収集・保存、さらには、行政の各種資料が図書館で見られる機能を備えられるようにします。そのためには、閉架書庫を含めたスペースの確保が必要となります。

閲覧機能は、ゆったりとした開架スペース、テーブル・デスクやチェア・ソファの配置。貸し出し機能は、現在の図書館でも行っている貸し出しのサービスに加え、I Cタグの導入について検討していきます。

レファレンス機能は、相談の窓口や参考資料コーナーの設置とともに、国会図書館が構築しているデータベースの活用も図ります。

40ページに行きまして、ネットワーク機能は、町内のボランティアサークルの支援とともに、図書館、公民館図書室、学校図書館、移動図書館の連携を図ります。

次に、核機能を支えるためのサービス機能としましては、書斎機能では、学習室の確保やパソコン等の持ち込みができるよう配慮します。

子ども読書活動機能では、親子で一緒に読書ができるスペースと、読書ボランティア等による読み聞かせの部屋を設置します。また、本棚は、子どもの背丈等に配慮したものとします。

福祉サービス・バリアフリー機能は、大活字本や朗読サービスの提供などを行うとともに、多機能トイレやエレベーターなど、バリアフリーの図書館を目指します。

情報発信機能は、インターネットや図書館ニュースなどでの情報発信に努めます。

ページをおめくりいただき、41ページになります。

情報機器機能は、情報機器活用コーナーや視聴覚コーナーを設け、住民の利便性の向上を図ってまいります。

身近な図書館となるための機能といたしましては、イベント機能や図書館が主催する講座、



講演会、映画上映会や郷土資料館との連携によるイベントなど、町民に関心を持ってもらえる企画を考えます。そのために、多目的スペースを整備していきます。

交流機能は、住民の憩いの場としてカフェ、喫茶スペースの整備等についても検討していきます。

42ページでは、ただいまご説明申し上げました以上の機能を盛り込むため、施設のイメージを表にまとめました。

まず、上の段からですけれども、施設のコンセプトとしましては、利用者の視点に立った館内レイアウト、スペースの確保を基盤にしていきます。

7つの〇がございます。太陽光が注ぐ、明るく暖かな館内、吸音材を導入した静寂感のある館内、ゆったりとした開架スペース、誰もが利用できるようなバリアフリー、ユニバーサルデザインへの配慮、まちの景観、周辺環境に配慮したデザイン、環境への配慮、省エネルギー（ソーラーパネル等）、施設・設備への初期投資やランニングコストの軽減。

そして、その下の施設の構成イメージですね。こちらにいたしましては、子どもの読書スペース、お話の部屋や子どもの本コーナー、青少年図書コーナー、こういったコーナーを配置すること。大人の読書スペースには、新聞・雑誌コーナー、一般書コーナーを配置していくと。こういった見方でその下のスペースのところもごらんいただければというふうに思います。

以上のような施設のイメージを愛川町図書館構想としては整備いたしました。

参考までに43ページを見ていただきますと、日本図書館協会が設定した人口4万2,000人の場合の望ましい図書館規模の基準値のほうを載せてございます。それを見ますと、延べ床面積だったり蔵書冊数、開架冊数がどの程度必要なのかなというのを見ていただけるのではないかとこのように思います。

さらに、県下自治体の図書館規模も参考までに記載のほうをしております。

最後に、44ページから新図書館の管理・運営について整理をしております。

まず、(1)の利用者へのサービス充実の視点では、住民ニーズへの対応といたしまして、生涯学習の拠点施設としての各種支援、本棚の利用しやすい工夫、情報ツールの整備、提供、バリアフリー、障害者へのサービス提供に取り組んでまいります。

図書管理システムの導入といたしましては、図書館、公民館図書室のネットワークだけでなく、学校図書館とのオンライン化についても検討を進めます。

専門職員の適正配置及び育成では、司書の配置及び資質向上、スキルアップに取り組みま

す。

45ページにまいりまして、(2) 効果的な管理・運営の視点では、図書館運営計画を策定し、図書館利用者等で組織する協議会でこちらの計画を進行管理します。

また、図書館年報を作成し、図書館の運営状況をまとめます。

開館日、開館時間につきましては、ともに拡大を図ります。

図書・図書館に関する情報提供につきましては、図書館による広報紙の発行や図書館ホームページの充実に努めます。

46ページにまいりまして、ネットワークでは、公民館図書室や学校図書館、さらには町外の図書館とのネットワークの形成を図り、町の魅力発信や生涯学習への支援充実のため、郷土資料館との連携強化に取り組みます。

さらに、図書館ボランティアに対する支援充実を進めます。

蔵書管理では、愛川町らしい選書をするとともに、地域に関する資料の収集・保存に配慮します。

図書館管理・運営では、町直営とするか、民間委託を行うか、慎重な検討を進めていきます。

以上で、昨年度から2カ年で検討してきました愛川町図書館構想についての報告を終わらせていただきます。

- (井上委員長) 説明は以上であります。これより質疑に入ります。ご質疑、ご意見等ありましたらお願いします。

榮利委員。

- (榮利委員) 2つほど、こうしろということではないのですけれども、1つ目は、バリアフリーという言葉は最近使わなくなって、どこの自治体もそうですけれども、ユニバーサルデザイン化というのが非常に進んでいて、町で取り組んでいるところもあります。要するに人に優しいというか、全てに対してね、そういうところは一つに絞ったほうがいいかなというふうに思います。

もう一つはネットワークの件なんですけれども、ネットワークはどんどん進んでいくので、今こういう状況で構築しても、それがどんどん進んでいくと相手のほうが先に行ってしまうたり、古いソフトが残っていて更新しなきゃいけないとか、いろんな問題がこの先出てくるので、ここのところはもうちょっと細かに検討されたほうがいいかなと思います。

以上、2つ。

- （茅生涯学習課主幹） 今のネットワーク、お話しいただいたんですけれども、近隣の市町村でもそういうネットワーク化を図っているところがありますので、情報収集を進めながら、よりよい環境になるように提供してまいりたいと思います。ありがとうございます。
- （榮利委員） そうですね、はい。
- （井上委員長） 梅澤委員、どうぞ。
- （梅澤委員） まず、ネットワーク化についてですが、本町の新しい図書館で、ない本をネットワーク化が図られているよその図書館から借りることは可能になるんですか。
- （茅生涯学習課主幹） 今の段階で、もう既にうちにはない本をほかから借りるということは可能です。
- （梅澤委員） それはどのレベルまでですか。例えば、国立国会図書館から本を借りることは可能ですか。
- （茅生涯学習課主幹） 国立国会図書館にも、ちょっとその実例がないのであれなんですけれども、県内の図書館であれば県立図書館まで借りられるんですよ。ですから、状況によっては国会図書館まで、国立の図書館まで借りたいというのは県の図書館に相談することでつながっていきけるかなというイメージはありますね。
- （梅澤委員） ありがとうございます。例えば、大学の図書館というのはどうですか。
- （茅生涯学習課主幹） 今は構築できてないので、やはりそれも県立図書館まで相談をする中で、その糸口を探していくのかなというふうに思うんですけれども。逆に、横浜国大はどんなふうに関連ができるんですかね。
- （梅澤委員） 大学間での連携はとれています。ただし、今ほとんどがネットワーク化、いわゆるデータでのやりとりが変わってきているので、それも後ほど質問しようと思っていたんですが、つまり本は全てキンドルフファイヤーのようなデータ化される社会になってきているので、そういったものであるならば、つまりネットワーク化を図られていれば、そのデータを転送していただいて、転送料とか手数料だけ払って、こちらにいただくことは可能なんです。ただ、それはお互いに連携がとれているところからしかできないのが現状なんです。
- 関連して、よろしいですか。今、ライブラリーはメディアライブラリーセンターというふうな名前が変わってきていると思うんです。今お話し申し上げたとおり、本をふやすことはもちろん大事ではあるけれども、それ以外のいわゆるメディアとしての一部に本がなっているのは現状だと思うので、本を増やすことに加えて、そのメディアをどう広げられるか、つまり今本を買いました、この数年はいいですじゃなくて、社会がどんどん、いわゆる本

が売れなくなる世の中なので、本以外のメディアにどうやって対応していけるかという、その可塑性というか、プラスアルファをいかにつくっていけるかという最初の構築が大事ななと思いながら話を伺っていました。

そう考えると、本に関するものと、人と人とのつながりに関してはすばらしいなと思いながら伺っていたんですが、広い意味でのメディアとしての広がりがちょっと見えにくい形になっているかなというのが一つ思えたので、そこでちょっとお願いできたらいいかなと思います。

もう一点よろしいですか。25ページにあった子どもたちが図書館に望むサービスです。点で囲まれているところが中学生なんですけど、この上段のほう、これは比較的メディア化されたもの、例えばCDであるとか、DVDであるとか、インターネットを活用したみたいところで中学生がすごく多くの、5割前後の子たち、あるいは5割以上の子たちがそのものに対して興味を持っているのは僕はいいことだなというふうに思っています。ぜひこれからのメディアライブラリーセンターの構築をしていただけたらうれしいなと思いながら伺っていました。

以上です。

○（井上委員長） ほかにいかがですか。どうぞ。

○（平田委員） これは私のちょっと思いになってしまうかもしれないんですけども、数年前の状態でしたら、とてもこの図書館というものに対しては、すごくこの内容全て、今も内容はすごくすばらしいものなんです。今、梅澤委員からもあったように、メディアに対しては本当皆さん、図書館じゃなくてもいろんなところでメディアに対しては対応できますので、特に愛川町の場合はこの図書館がどこにできるかということがまだシークレットの場合ですよ。ですので、この愛川町ですから交通の便とかもろもろ全部必要なことだし、あと、何かの公共的な建物じゃなく、民営化の建物のそばに来ているなら、そのお買い物のついでにそこに行って何かをしてこようというものは非常にいいことなんですけれども、多分それはどうなのかなと思いますので、よっぽど魅力ある、何かのものをぼんと与えておかないと、すごく中身がよろしいんですけども、そこに皆さんが、町民が目をつけるかどうかというのがかなりこれからの少し問題になる内容なのかなと。今のところではすごくよろしいんですけども、数年先となりますと、また世の中どういような状況になるかわかりませんので、その辺がちょっと私の気持ちとして思いました。

○（井上委員長） ほかはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) では、ほかに質疑ありませんので、(4)愛川町図書館構想については、ご了承願います。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員からご意見、ご感想等ありましたらお願いします。

委員のほうはよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) 事務局では、何かございますか。

(「特にありません」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) それでは、以上で12月定例会の議事日程が全て終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- (井上委員長) ご異議ないものと認めます。

よって、12月定例会を閉会いたします。

長時間にわたり、大変ご苦勞さまでした。

なお、次回の定例教育委員会の日程については、平成27年1月26日月曜日、午後2時からこの201会議室で開催いたしますので、よろしくをお願いします。

愛川町教育委員会会議規則第19条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成27年1月26日

教育委員会委員長

井上 正博

教育委員会  
委員長職務代理者

平田 明美

教 育 委 員

榮 利 隆 一

教 育 委 員

梅 澤 秋 久

教 育 長

熊 坂 直 美

調 整 職 員

馬 場 貴 宏